

地震による道路防災情報（第3報・終報）

三陸国道事務所では、令和3年10月6日（水）2時46分、宮城県沖を震源とする地震により、災害対策支部（地震）を設置し、三陸道「洋野有家IC～八戸JCT」を通行止めとし、点検を行い、道路巡回を実施するとともに、道路情報に関する情報収集を行っていましたが、所管施設に異状が確認されなかったことから、**10月6日（水）7時15分に通行止めを解除し、併せて「災害対策支部（地震）」を解除します。**

1. 事務所の体制

令和3年10月6日（水） 2時46分 災害対策支部（地震）警戒体制
令和3年10月6日（水） 7時15分 災害対策支部（地震）体制解除

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

事務所Webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910

市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、
宮古記者クラブ、久慈報道機関>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 TEL 0193-62-1711（代表）

管理課長 かなはま 金濱 なおあき 巨晃 （内線431）